

質疑回答書

業務名：宇和島市戸籍情報・戸籍附票システム更新及び運用保守業務

No	該当資料及び項目	質 問	回 答
1	実施要領 P3（5）	プレゼンテーションの実施について、発表する資料については提案書から一部抜粋してご説明したいと考えております。提案書の抜粋をご覧くださいにあたり、発表資料を見やすくレイアウトを作り変えることについてはお認めいただけますでしょうか。	プレゼンテーションの実施時に使用する資料については、提案書から逸脱するものや事実と異なるものでない限りは、レイアウトを作り変えるなどすることについては差し支えありません。
2	評価基準 P1（1）②実績	弊社戸籍システムのユーザー情報につきまして、本籍人口に関しまして把握できかねます。そのため、貴市と同規模以上の人口数での実績でお示しすることについてお認めいただけますでしょうか。	人口と本籍人口については、必ずしも相関関係にあるわけではない事から、単純に人口数を基準として実績を提示するのではなく、仕様書に記載のある本市の基本情報から、受託候補者において把握できる範囲で、現在戸籍及び附票数や年間事件数の類似する団体の実績をお示しいただくようお願いいたします。 ※現在戸籍数などの基本情報は仕様書 P1 2（2）を参照のこと
3	仕様書 P4 6（1）	既存システムが保持しているデータを新システムに移行する作業を行う上では、既存戸籍システム事業者からもれなくデータをご提供いただくことを前提としております。 既存戸籍システム事業者に対しては、貴市にてデータ抽出作業を調整・指示いただけるという理解でよろしいでしょうか。	既存戸籍システム事業者以外が受託候補者に選定された場合、令和8年4月以降、速やかに本市と既存戸籍システム事業者の間で、標準準拠システムへのデータ移行に係る業務委託契約を締結することとしています。 上記契約に基づき市が、既存システム事業者に各種作業の実施について指示しますが、移行データの仕様等に関しては、受託候補者が主導的な立場で既存システム事業者や場合によっては市を含めた協議の場を設けるようにしてください。

No	該当資料及び項目	質 問	回 答
4	仕様書 P5 6 (3)	<p>既存システムが保持しているデータを新システムに移行する作業を行う上では、1 回目の抽出データをシステム稼働日から逆算して約6ヶ月前を目途にご提供いただくことを前提としております。</p> <p>既存戸籍システム事業者に対しては、ご提案するスケジュールに沿ってデータを提供いただけるよう、貴市にて調整・指示いただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>既存戸籍システム事業者以外が受託候補者に選定された場合、令和8年4月以降、速やかに本市と既存戸籍システム事業者の間で、標準準拠システムへのデータ移行に係る業務委託契約を締結することとしています。</p> <p>受託候補者の選定後、本市・既存戸籍システム事業者・受託候補者の3者間で、提案されたスケジュールに基づき調整を行い、上記契約事項に反映させることとなります。</p>
5	仕様書 P9 10 (3)	<p>本事業（戸籍情報システム）においてはガバメントクラウド等での提供となりますが、コンビニ交付システムにおいても管理負担軽減の観点から庁内に証明発行サーバを設置するのではなく、クラウドサービスで提供できることが前提という認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>相違ございません。</p>